〔共同研究:インドネシアの総合的研究 II〕

ペトルス・ブルンベルヘル

オランダ領東インドにおける印欧人の運動

(訳)深 見 純 生*

訳者序文

本稿はペトルス・ブルンベルヘル著『オラン ダ領東インドにおける印欧人の運動』J. Th. Petrus Blumberger, De Indo-Europeesche beweging in Nederlandsch-Indië, Haarlem, 1939, 62pp. の翻訳である。同じ著者の手にな る『オランダ領東インドにおける共産主義運 動』,『オランダ領東インドにおける民族主義運 動』[Petrus Blumberger 1928;1931] とと もに3部作をなし、オランダ領東インドつまり 植民地時代のインドネシアの政治史の先駆的か つ標準的な著作として定評がある。この3部作 は、その後の歴史そのものの進展と研究の深化 によって修正されるべき部分があるのは事実だ が、研究の出発点としての価値を依然として保 ち続けている。なかでも3部作のうちの『民族 主義運動』は半世紀以上を経てなお、1987年に 再版されていることに、これらの標準的な著作 としての価値がよく表されている。

ペトルス・ブルンベルへルの著述にはまた『オランダ領東インド百科事典』[ENI] に納められた政治運動に関わる多数の項目がある(上記『民族主義運動』再版の編者序文に一覧がある)。それらには「ブディ・ウトモ Boedi Oetomo」「イスラム同盟 Sarekat Islam」といった個々の団体に関する項目の場合と「共産主義、東インドの共産党」「民族主義運動(インドネシア的)」「青年運動」また「印欧人の運動」など概括的な項目の場合があるが、3部作はこれらの項目を集成したものといってよい。

単行本への集成にあたってほぼそのまま再録されるものもないではないが,「印欧人の運動」の場合は大幅な加筆が施されている。

この『百科事典』は本体 4 巻が1917年から19 21年にかけて出版され。そののちに補遺が逐次 刊行され、これらがある程度まとまるたびに合 本され補遺の第1巻~4巻(通巻第5~8巻, 各々1927, 1932, 1935, 1939年の出版) として 出版しなおされた。日本がオランダ領東インド を占領せず, インドネシアが独立せず, オラン ダのインドネシア支配が継続していたなら,こ の『百科事典』の補遺はもっと続いたはずであ る。それはともかく、補遺では当然ながら、本 体における不備を補う項目(とくに地名項目) および本体刊行以後の事態の推移を扱う項目が 中心になり、補遺の項目は本体に存在すること が多い。たとえば「イスラム同盟」は本体第3 巻と補遺第1,2巻(通巻第5,6巻)にある。 ところが「印欧人の運動」のように本体にはな い項目が補遺ではじめて現れることも必ずしも めずらしくない。

3部作のうち本書が小品であるにもかかわらず、他の2書より出版がかなり遅れているのは『百科事典』の項目と連動したためと考えられる。『百科事典』では項目「印欧人の運動」は本体になく、補遺の第3巻(通巻第7巻)でようやく現れてくる。その刊行は1935年で、その4年後に単行本『印欧人の運動』が出版されている。原住民の運動(たとえば「イスラム同盟」)や共産党の運動の場合は本体でも補遺でも非常に詳しく扱われているのに対して、印欧人の運動はインスリンデや東インド党などは項目となっていないので補遺の第3巻までほぼ

^{*} 本学文学部

無視されてきたことになる。こうしたバランスを失した編集方針が取られた理由はわからないが,編者たちや執筆者たち自身にもろに関わる事柄だけに扱いにくかったのかもしれない。ペトルス・ブルンベルヘル(1873~1961年)自身スマラン生まれの印欧混血人で,オランダ人社会上層に同化していった人物と見なすことができ,ジャワで内務官吏を勤めたのち本国植民省に勤務しながらこれらの項目を執筆している。あるいは印欧人の社会政治動向が印欧人同盟を主軸にする方向に固まっていくまでこの項目は取り上げることができなかったのかもしれない。

本書は印欧人の運動の主旋律を、東インド党 の掲げた東インドの独立(さらに原住民あるい はインドネシアへの同化)の方向を切り捨て、 東インド社民同盟の社会主義や共産主義を切り 捨て、印欧人同盟の方向に収斂していったもの として描いている。それはオランダ本国と並ん でまた密接なつながりのもとに、もうひとつの オランダ人社会を東インドに作ろうとするもの である。このほか, 印欧人の社会的, 歴史的な 背景に多くの頁を割いているのも本書の特徴で ある。その一方で、『百科事典』の他の項目に 比べて、個別の組織や運動についての具体的な 情報が乏しいという印象を免れない。ここにも, 事柄があまりにも自分達自身のことであること に対する編者と著者のある種のためらいが現れ ているのかもしれない。

凡例

原文には章や節、また小見出しなどいっさい付されていない。ときどき1行間隔が空いて話題が転じるだけである。これでは読みにくいので、訳者の判断で小見出しを付けることにした。多くの場合に原著の区切り(一行空き)に従っているが、そうでない場合もある。

原注は脚注方式だが、出典を示すだけの注は本文中に[] として組み込み、出典となった文献は末尾に「文献目録(原著)」として一括した。その他の注は"の番号を付し、末尾に一括した。

訳注の簡単なものは []を付して本文中に記し、その他は '1' の番号を付して末尾に一括した。

特殊な用語および幾とおりかに訳し分けた語 (とくに volk) の場合に原語を併記した。地 名や人名は原語の綴りを省略したが、地名でも とくに知名度の低いものには綴りを入れた。こ の場合現行のインドネシア語綴り字法に従った。

謝辞

原文中のドイツ語に関して桃山学院大学文学部の同僚坂昌樹氏のご教示をえた。またオランダ語の述語に関して日蘭学会常務理事レメリンク氏 Dr. Willem Remmelinkの助力を得た。感謝の意を表したい。なお、本稿は桃山学院大学総合研究所の共同研究プロジェクト「インドネシアの総合的研究Ⅱ」(代表者沖浦和光文学部教授)による研究成果の一部である。

オランダ領東インドにおける印欧人の運動

インドーはオランダ人である。東インドのオランダ人である。

印欧人

オランダ領東インドの多様な社会のなかで印欧人 Indo-Europeanen は重要な構成要素である。量的に東インドのヨーロッパ人住民の大多数をなす。つまり東インド諸島のヨーロッパ人24万1千余人のではないとしても,オランダ人約20万人の5分の4をしめる [人口は1930年センサスのもの]。

実際にだれが印欧人という社会集団に属する のかは、東インド社会の全体的,経済的発展と の関連のもとに,人類学的な問題というより社 会政治的な問題である。

第一にインドー Indo's がこれに属する。つまり混血人、ヨーロッパ人と原住民の出自の血の混じった者である。第二にオランダ国籍の、原住民の出自ではない、オランダ領東インドで生まれたヨーロッパ人もこれに含まれる。第三のカテゴリーとして、「純血」ヨーロッパ人男性の住民のなかの「永居者 bli jvers」が含まれることもある。つまり、他所で生まれたがオランダ領東インドを自分の第二の祖国と思う者で、彼らはたいてい東インドの女性つまり原住民女性または混血中国人 Indo-Chinezen の女性と結婚している。彼らは、東インド生まれのヨーロッパ人住民とともに、インドーが形成している印欧人社会の本来の大きな中核部分のまわりにくっついている。

かくして印欧人の大部分はオランダ国籍である。すなわちこの地位は法的に獲得されたもので,東インドに住むョーロッパ人住民のこの部分は社会政治的観点から独特の地位をしめる。 事実彼らは,きわめて雑多な系譜的差異をもつが,ほぼ全員がオランダ人の血をひく子孫である。彼らの利益は圧倒的にオランダ人のなかのである。彼らは東インドのオランダ人のなかの 重要な諸集団をなしている。社会経済的観点からは、ヨーロッパ籍ないしオランダ籍のその他の住民よりも原住民の上層に近い。典型的なのは原住民民族主義者が「サナ sana [あちら=オランダ]」の人々と「シニ sini [こちら=インドネシア]」の人々を区別するときの「シトゥ situ [そこ]」の人々という命名である[OIM 9 April 1932]。

人類学的なまた生物学的な観点からは印欧人は,純粋のヨーロッパ人の種としての,錯綜した人種的特徴や人種的問題の複合体をなす。とはいえ,このきわめて錯綜した分化は東インドに独特のものではないし,人種交配による世代としても印欧人にのみ特別なものでもない。

こうしたことに関してローデンワルト教授が 次のように指摘している [Rodenwaldt 1930: 144ff.; Cf. Koks 1931]。

こうして、印欧人住民の発生と混血の進展に ついての説明から――彼らの統計的な考察を 踏まえると――, 系譜は解きほぐしがたく絡 み合い、底無しの混迷状況にあることがわか る。従来の家系分析の試みにおいてもまた, きまって奇態な錯綜が現れざるをえないので ある。とはいうものの、これとは逆に、ある 国に長く滞在した人類学者は、その住民集団 の諸特徴の偏差が幅広いものではあるとはい え、その集団内では、非常に特徴的な諸類型 が多数の共通の――一部は複雑に結びついて いる――人種的な特徴を出現させるという, 明瞭な印象を手に入れる。したがって、その 住民集団は――肌の色の違いを無視するなら ――, ヨーロッパの北部と南部の境界地域の ヨーロッパ系の諸住民集団と同程度には同質 的である。

オランダ領東インドの印欧人は一般的に、自

分たちの「人種 ras」についての各種の問題に関わることがなかった。事実彼らは自分たちが独自の人種に属するとは考えず,固有の下位民族集団 sub-nationaliteit に属するとも考えなかった。彼らは自らの生まれた国――それはオランダ王国の一部分である――において固有の利害をもつとはいうものの,オランダ人でありたい,ありつづけたいと願った。

インドーという巨大なそして多少は同質的な 印欧人住民の社会的地位をジャーナリストのゼントフラーフがこう提示している [Zentgraaff 1932]。「インドー集団はわが社会のある階層ではなく、そこには縦の姿が見られる。最下段は原住民のあいだにあり、頂点は我々の最高の者と同じである。」

全群島に散在するインドーの諸集団は、この 最下層に最も多い。ここには社会的また経済的 な願望と不満が発達する土壌が存在し、また生 存競争が展開される。彼らはたいてい無自覚的 な服従をみせるが、時には容易ならざる社会政 治的煽動となることがある。

この土壌の中で長年のうちに、社会経済的な、また社会政治的な諸問題が発達する。これら諸問題は「インドー問題」を織りなし、「どっぷりと感情にひたっていて、事実に即した議論が不可能なため」[Zentgraaff 1932]、政庁にとってきわめて厄介な問題のひとつであった。

この「インドー問題」のからんでいる諸問題が特別な意味を帯びるのは、東インドのオランダ人というこの大集団が群島において果たしている社会政治的機能に考慮を払う場合である[Fruin 1931; Bertling 1931]。そのような場合ははなはだ多かった。

政治的また経済的な観点からすると、印欧人集団は――群島のアジア系混血人 Indo-Aziaten の諸集団以上に――「貴重な、諸住民集団の間の給合組織」である [Angelino 1930 II: 312]。多様な東インド社会において、この機能がもつ、オランダ行政の多面的な平和主義の活動にとっての意義は過少評価できないものがある。

オランダ領東インドでは, 国家統治法にも,

また行政上でも、印欧人とその他のヨーロッパ 人との間には原則的な違いはない¹⁾。

この立場について植民地大臣ドゥ・フラーフ は,1932年6月2日のオランダ議会上院で,東 インドにおいてこうした区別は国家統治法的に はけっして認められたことがないし、そこでは 最高の官職にある印欧人がいたり、純血のヨー ロッパ人が最下級の職にあったりしてきたと断 言した。大臣はさらに、このような区分の思想 に足掛かりを与えるいかなる措置も、政府とし ては原理的に容認しないであろうし、ましてや 実際上その実現は不可能であると言明した。大 臣の証言するところでは、印欧人というレッテ ルを張られる部類の住民とその他のヨーロッパ 人との境界線は不分明である。そして、近隣の 植民地とちがって、東インドにはこの点ではっ きりした亀裂線が引けないことが、オランダ領 東インドにおける社会を理解するうえで大いに 明るい側面である。

〈原住民の子供たち〉

かつてはこの点での政府の考え方はまったく 違っていた [Mastenbroek 1934 参照]。東イ ンド会社は有色人つまりいわゆる<原住民の子 供たち Inlandsche kinderen>, ないし<原 住民キリスト教徒〉にほとんど好意を示さなか った。これらの「原住民 Inlanders」——当時 の意味での, すなわち東インドのヨーロッパ人 のあいだの「外地からの人 Uitlanders」との 対比での「内地の人 Inlanders」 --- , つまり いわゆる「ミクスティス mixtisen」・「プスティ ス poestisen」・「カスティス castisen」<1>, 「不純者 onegten」そして「ヨーロッパの私生 児 bastaarden」が会社の業務から締め出され ていた。どうしても必要な場合にのみ「メステ ィーソの土着民 mistiese inboorlingen」を採 用することが許され、それも非常に下級の職に 限られていた [Haan 1922 I: hoofdstuk XII; Rodenwaldt 1927 I: 43ff.; Valentijn 1724 II: 2567.

当時の規程はこの点で疑問の余地なく明瞭である。たとえば1676年母国から、ミクスティー

スをできるだけ採用するなという指示がきた。 1680年には〈原住民の子供たち〉をいっさい非 軍事の上級職員に採用してはならないと定めら れ、メスティーソ同様、功績がどのように大き くとも、書記係以上の職につくことは許されな いとされた。1715年には遠隔地商館の上級職員 に対して、ミクスティース土着民の会社職員へ の任命がはっきりと禁止された。1727年にはバ タヴィアにいる無役の下級商務員を、〈東イン ドの子供たち〉より優先することが決められ た²。

しかしながら、〈原住民の子供たち〉を事務員のポストからも排除しなければならないとする規程は、人材がたいへん欠乏していたため維持できず、19世紀初めには事務員は印欧人の典型的な職業になっていた。

東インド問題委員会 Commissie voor de Oost-Indische Zaken の1803年の報告書は会社の原則に固執し、 \langle 原住民の子供たち \rangle を、オランダで教育を受けたクレオールだけは例外として、職員の地位から排除している。

1816年にオランダの権力が再建された後も,公務の大部分は,こうしたヨーロッパ人の子孫の現地人に対して,とくに東インドで教育を受けた者には,閉ざされた。当時,より自由主義的な統治方針が受け入れられたが,その結果はというと,海外領土があらゆる種類のヨーロり、彼らは「印欧人の口の中からパンをもぎ取る」のであった。この当時,山師的な流入者が,印欧人社会の次第に窮民化しつつある者たちよりも優先されたのは理由のあることである。の政治的,社会的な人種偏見による以外に,当時の東インドの教育がとても劣悪だったのである。

十分自覚的な政治的考慮が決定打となった。 政府の判断によれば、東インドの公務は有能な 官僚が不足しているだけでなく、父祖の地への 強い愛着のある男たちもしかりである。この男 たちとは、高貴な、公正な、思いやりのある振 る舞いによって、原住民に自分たちの支配者へ の敬意を抱かせるような者たちのことである。 民族的な感情や性向は東インドに生まれたヨーロッパ人には期待できないであろう。それゆえ「ラディカール radicaal」つまり事務員 commies 以上の職に就くための資格を得るには、オランダで生まれ教育を受けたことという条件が課された。1838年の植民省の文書によると、ヨーロッパで生まれ教育を受けた者でなければ3等官吏(主任事務員 hoofdcommies)にさえなりえないということである³0。この規程は、非常に功績のある印欧人でオランダに住んだことのある者の場合のみ、例外とすることができた。内務行政に任命する場合はヨーロッパで育った青年しか考慮されなかった。

こうした、印欧人には不満としか言いようのない状況にさらに厳しい追い討ちとなったのが、1842年のデルフトのアカデミー<2> の設立およびこれと同時に導入された、東インド文官の新任命資格と職階制であった。たしかに印欧人に事務職を主任事務員の地位まで昇進する道が開けたのだが、1846年に、デルフトでしか手に入らない「東インド官吏資格」を所持しない者は、内務行政でも司法や一般行政でも、要職に就けないことがはっきり定められた [Mansvelt 1932]。

19世紀半ばになってようやく、政庁のいくつかの規程のなかに、空席を埋めるときに東インドの青年を優先するという当該部局への指示が現れてくる。これは地方の行政長官が外来西洋人、さらにはそれ以上にますます外来東洋人を公務に採用する傾向にあるのを制限するためであった。この指示が狙いどおりにならなかったことは、『東インド法令集付録 Bijblad op het Ind. Stb. 第1256号』に採録されている1862年の政庁の回状から明らかである。

これより先、東インド政庁は1851年の規程(『東インド法令集付録第1173号』)において当局者に、事務職員と下級雇員 mindere geemployeerden の任命に際しては、東インドで育ったヨーロッパ人の子孫が継続的に官庁に生存の手段を見出せるよう、そして、東インド向けに養成されたのでないヨーロッパ人新来者によって彼らが公務から徐々に排除されることのな

いよう,可能なかぎり配慮するよう求めていた。 1862年の回状はこの要請が等閑視されるようになったことを遺憾とする。その結果,事務職員は諸部局において「現在ではあらゆる部類のヨーロッパ人からなることが多く,120ギルダーという(最高の)月給はこの者たちには少なすぎ,彼らは他の生計手段を素早く得るために腰掛け的にその職に就くにすぎない。ところがその金額があれば少なくとも2人の優秀な,東インド育ちの事務員を雇うことができるのである。」

こうした状況に抜本的な改善がもたらされるのはようやく1864年以後であった^{<8>}。 それまで政庁は東インドで生まれ育った住民を比較的上位の官職から排除することを強く念願していたが、彼らの排除は実際にはかなりの程度下級の職まで及んでいた。現実に大幅な改善は、1882年以後東インドにおけるヨーロッパ人教育が発達した後にはじめて可能になった。

この間,上記の見解と措置が印欧人社会の中 に社会政治的気運と緊張の高まりの契機となっ ていた。

印欧人社会の中の精神状態の変化が広くいき わたり、ついには運動の発生につながった。こ の運動はいくつかの段階を通っていく。その展 開はまず、国土と国民 land en volk に関わる 公共の諸問題の推進への印欧人の関心が覚醒し た時に、政治の分野の組織活動の発展によって 明確な形をとった。

バタヴィア 5月運動

公共の問題への関心は印欧人の間では比較的早く顕現している。とくに1848年のいわゆるバタヴィア5月運動の際に現れ、それはおそらく外面に現れた以上の強さであった。

自由主義的植民地政策がふたたび広がりを見せた時期における、当時の多数のバタヴィアの有力者たちの、このセンセーショナルな政治的デモンストレーションに印欧人も参加していたのは間違いない。この運動は東インドのヨーロッパ人住民にも、オランダで付与され認められるであろうなのと同じ政治的市民的権利が与えられること

を主な目的とするものであった。1848年5月22日社交クラブ「ハルモニー」での騒然たる集会に彼らが積極的に声高に参加したことは,植民地政庁の目にも本国政府の目にも,東インドのヨーロッパ人住民にも,この運動に危険な性質を与えるものに映じた。

当時の新聞によれば、「自らの利益に初めて 関心をもった」という事実に激しい熱狂と解き 放たれた歓喜が「オランダ住民、東インドの土 着民」を支配しているだけでなく、クラブのホ ールは,とくに「青物 blauwtjes 〔印欧混血 人のこと〕ですしづめ」だったことがわかる。 「ばかげた振る舞いをした、善良な住民にして 善良な父親」である男たちには「幾人かのポル トガル人も」含まれていた。これはおそらくい わゆる混血ポルトガル人解放奴隷 Indo-Portugeesche Mardijkers のことで、彼らは「筆記 人 pennisten」や「書き屋 scribenten」とい ら東インドの事務員階層であった。「彼らは集 会の目的をなにも理解していなかった」という。 さらに若干のいわゆる「シニョ signo's〔印欧 混血人の男のこと〕と青物」もいて、「肩を組 み合い、わめき声をあげた」。「シニョから出さ れた」匿名の要求が、集会の直後に軍隊や警察 に動員態勢をとらせるという事態にさえなった。 歩兵半個大隊、騎兵分遣隊、砲若干門の動員態 勢が完了したが、その時には道路や街路に「不 穏の気配がこれっぽっちもなかった」ので、実 力行使はなされなかった。

この「いわゆる自由主義者」の集会に関する, 「紛いものの集会」という見出しのもうひとつ の記事もまた,「半ポルトガル人やその他の事 務員たち」がいたことを述べていて,「そのほ とんどは堕落分子で,ョーロッパよりも東イン ドを向いている」という。

憲法の民主的内容への抜本的な改訂というこの激動の時代に――オランダでは憲法改正が目前であった――,東インドのオランダ人が資格を主張しうると考えた政治的市民的権利は,人身と財産の同等の保護の権利,公務への対等の権利,新聞の自由などであり,さらに請願の権利および結社と集会の自由であった。

バタヴィアの有力者たちはしかしながら,全部を即座にと要求したのではない。彼らは第一に,東インド官吏の資格に関する既存の諸規程の中でもデルフトのアカデミーでしかそれが手に入らないことが東インド住民にとって抑圧的で不満の種であることを,政府に指摘しようという意向であった。彼らはこれとの関連で東インドの教育の遅れた状態を指摘したかった。その結果としてオランダ籍の住民は――金銭的に可能なら――子供たちを小さいうちに,やがて東インドで適切な公職に応募できるようにと願って,養育と教育のためにオランダに送り出している。

官吏資格についてのデルフトの特権以外の問題も取り上げられるという噂が、同じく「善良な住民にして善良な父親」である多数の印欧人をこの集会に引きつけたが、それが公開の集会だというからなおさらであった。

「燃え上がりやすい」不穏分子が出席しているからといって集会が見せつけ的な示威的なものになるのを防止するため、指導者であるバタヴィアの牧師バロン・ファン・ホエフェルは、官吏資格に関する決定の取り消しと東インドの教育の改善を国王に請願するという一事だけを議題とすると決めた。その後に集会は閉会となり、彼は出席者多数とともに帰宅した。

このやり方はクラブに残った大勢の「シニョと青物」たちの気にいらなかった。彼らは政治的市民的な権利に関するありとあらゆる願望が取り上げられるものと思っていたのである。この不満な「青い不平の呟き」はしだいに騒然としてきた。「時には感情の激発に至る」ほどであった。こうしたきわめて昂揚した雰囲気を鎮めるため,組織委員会の幾人かの指導者が,新しい時代精神に沿うような自由の保証,人身の安全,財産の不可侵が手に入るようオランダ議会に請願書を提出するという提案を行った。

東インド、とくにバタヴィアの印欧人住民のこの「公共の精神」の偶発的な表出は、東インド政庁にも上級政府にも大変不評であった。両者がこの運動にヨーロッパ人住民から発せられる「本国からの独立宣言の始まり」を見たのは

明らかである。原住民(つまりジャワ人)は 「政治的熟慮」からこれに手を出そうと考えなかった。植民地における既存の秩序に反して, また官吏および住民としての義務に反して,無 思慮にも不満を唱える先頭に立った者たちの官 職を剝奪し,植民地から追放することが検討された。

バロン・ファン・ホエフェルへの政庁の不興はとても強く、オランダにおいて弁明するため職を辞するよう事実上強制された。彼はこれを逆手に取るのに成功した。1849年に、政庁の彼への反感が表れている総督決定が撤回されたのである。彼はオランダ議会下院議員に選ばれ、1862年には国家評議会議員に任命されたり。

かくして19世紀が後半に入る直前に、程度の 差はあれ、熱く燃え上がった東インドの首都の 住民たちのあいだに、いかにもプリミティブな 仕方であったが、公共の諸問題への関心が自然 発生的に表出したのであった。ただし組織され た活動というものは当時は問題外であった。

社会と経済の近代化

各地に散在するバラバラな印欧人の集団が近 代的な組織活動に目覚めるまで、1848年の5月 運動以後半世紀が必要であった。

オランダ領東インドの経済活動全体が、スエズ運河の開通(1869年)の結果、国際交通の拡大による影響をますます受けるようになったのはこの時期である。

蒸気船が大いに発達した。東インド群島にも しだいに蒸気船が往来するようになり、最初は 外国船だったが、まもなくオランダ船も加わっ た。

陸上でも,私鉄と国鉄(1862年,1875年)の 敷設によって交通の発達は急速だった。

西洋のエネルギーの発展のもとで、国際資本 は広大な地域を経済的孤立状態から解き放った。

農業立法(1870年)は、民間農企業が必要な 土地を確保するためのより確実な法的保障を与 えた。政庁の栽培制度〔いわゆる強制栽培制 度〕はしだいに過去のものになっていった。そ の土地はしだいに民間のイニシアティブに開か れるようになった。

植民地政策は自由主義を基盤とした。これに 応じて新しい方針が受け入れられていった。 1854年の統治法 Regeeringsreglement, 奴隷 制の廃止、1860年の小説『マックス・ハーフェ ラール Max Havelaar』, 外領におけるオラン ダ権力の拡大と安定化、そしてアチェ戦争。政 庁の積極的な関与がこれまでより強く, 国民の 育成 volksopvoeding と全方向への国民の教 育 volksonderwijs に向けられた。1860年の 中等教育開始〔バタヴィアにヒムナシウム・ウ ィレム三世 Gymnasium Willem III 設立], いわゆる上級と下級の官吏試験の制定〔1864 年〕、1867年バタヴィアにおける東インド行政 官の養成の開始〔ヒムナシウム・ウィレム三世 のB課程設置], 1875年スラバヤ, 1877年スマ ランに3年制 HBS Hooger Burger School 〔中等教育機関〕の設立、1879年両者の5年制 への拡充、1876年バイテンゾルフの農業学校、 1877年スラバヤに普通科夜間学校,1883年バタ ヴィアに3年制女子HBSの設立――これらは 東インドに関する政策の重大な変化を示すもの である。

社会的、経済的分野の全般的な拡大によって、 印欧人に、官・民の諸機関や事業に生計の手段 を得るチャンスが広がった。ジャワの主要都市 に職業学校が設立されて一定の専門技能を身に つける機会が開けたのでなおさらである。

多くの印欧人が与えられた機会をつかんだ。 インドーも例外ではない。まず第一に中等教育 や技能教育の学校に通い,そしてバタヴィアの 行政官向けのコースに進み,その後官途に就こ うと競い合うのであった。あるいはまた各種の 民間企業にもますます入っていった。

中級と上級の職の多くで、ジャワの農企業や 栽培企業においても、印欧人は徐々に資本を蓄 積することが可能な指導的な地位を獲得するこ とができた。印欧人住民の上層はこの後、純血 のオランダ人とまったく対等の立場になった。 両グループの間にはますます同化が進んだ。そ れは教育と社会的機能が同じというだけでなく、 東インドでまたオランダでトトク totoks 〔新 来オランダ人〕とインドーの間に婚姻が結ばれ た結果でもあった。

困窮民問題

印欧人はメスティーソ等々と呼ばれなくなって久しいが、より広範な非力で貧しいその下層はまったく違っていた。かれらは劣悪な社会的状態にとどまったままで、バタヴィアのクマヨラン Kemayoran、スマランのカランビダラKarangbidara、スラバヤのクランバンガンKrambangan といったスラム街で貧困生活を送っていた。

この部分では貧窮が根絶不可能な社会的害悪 として蔓延していた。

1848年以前,植民地政庁の困窮民に関する政策は,狭い意味での貧者対策だけだった。

1839年にヨーロッパ人の孤児と援助の必要な子供たちを無料で養育する施設を政府が樹立するという大きな計画が上級政府に提出されたことがある。そこでの教育は自立を目指して,とくに有用な技能を中心とするとともに,軍人に適するようにもするというものであった。このプランは1848年になってクドン・クボ Kedong Kebo [バグレン州] のいわゆる「教育部隊 Pupillenkorps」の設立につながった。これは後にゴンボン Gombong [バニュマス州] に移転した。

改善のための最初の包括的な調査は、東インド評議会副議長レインストの尽力による。彼は 1848年6月、つまり5月運動の直後に、総督ローヒューセンに覚書を提出した。教育の拡充、陸軍および海軍と沿岸航海に採用すること、ジャワにおける農業入植、職工の促進等々の施策を提案するものであった。

これらの提案に誰もが賛成したのではなかった。インドー困窮民の状態には,事態が変化して不平が前面に出て世論の注意を引くまで,長い間変化がなかった。

東インド政庁はついに、東インド社会の、とくにバタヴィアで悲惨な生活状態にある、こうした賤民たちの必要とするものについて知識を得ることが望ましいと考えるようになった。

1872年5月政庁はバタヴィアの17人の住民からなる委員会を任命し、彼らの生活状況を詳細に調査するよう指示した。この調査には同時にバタヴィアその他におけるこうした状況を改善しうるような方法を導き出すことが期待された。いわゆる〈原住民の子供たち〉とその他の東インド生まれのヨーロッパ人の子孫のバタヴィアにおける生活状況だけでなく、ヨーロッパで生まれたが生計手段が不明あるいは不十分な者たちのそれも調査の対象にされた。

広範な調査の後、1872年12月の秘密扱いの報告書は、ジャワ・マドゥラのヨーロッパ人のなかの困窮民問題——「困窮民」概念は広い意味で捉えられている——の原因として次のことをあげている。宗教教育が欠如ないし不十分なこと、住居のつくり、不十分な初等教育、官吏以外に十分な職がないこと、物乞いや浮浪生活に対する刑罰が不十分なこと、未亡人と孤児の年金が不十分なこと、みだりに後見人になることへの刑罰の欠如、不十分な医療。そしてこれらすべての結果として、貧しい者の増加。

委員会の提案は、教育と養育の促進一般のための施策に関わるものであるが、また「印欧人 農民階級」形成のための実際的な農業の推進が 含まれている。

いわゆる困窮民問題委員会が提示した願望は、上級政府にも東インドの助言者たちにも快く受け入れられなかった。見捨てられた子供の親代わりになることや、また提案されているような、3才以上のこうした子供を育てるための幼稚園や保育園の開設によって、国家の負担を拡大したくなかったのである。政庁は、子供を学校の外でも社会の有用な一員にする目的で民間のイニシアティブにより設立された幼稚園やプレイルームや読書室などに援助を与えるのは可能と考えた。農業は――1847年にインドーの元藍栽培監督のレムレフがはじめて提唱した――印欧人には適していないと判断された。印欧人から小農はけっして現れないというのである。

政庁の考えは次のようなものであった。「精神的肉体的な性質の原因は」, 成育環境の劣悪さに加えて,東インドにおいて増殖する種の質

の低さ,「とりわけポリネシア的分子と混ざった場合の質の低さに,帰されねばならない。さらに熱帯の気候が重大な影響を与える」。 政庁は,商業,農業,製造業そして手工業やどうしても必要というわけではないすべての職業が東縛から解放された時には,また永租借地として荒蕪地を獲得するのがこの上なく容易になるなら,どの職業にも不可欠の能力を手に入れ,多方面に生計を求める機会が誰にでも与えられることを期待しつつ,一般的人格形成の教育だけを自らの任務とした。

1872年の委員会の,下層のヨーロッパ人の宗 教的利益への配慮に対する願望に関わりのある 長年の懸案に,兵舎内の内縁妻の存在という問 題があった。

一定の改善

困窮民問題はその後,政庁がこの社会悪の蔓延が公共の秩序の脅威になるのを回避するためには,多大のことをなさねばならないという理解に到達するまで,長く続いた。印欧人に政庁部門以外でまともな生活をする機会を提供しなければならなかったのである。

1886年にそのために、貧しいヨーロッパ人の 実務的、技術訓練を行う、バタヴィア工芸学校 Bataviasche Ambachtsschool が設立された。 1887年スマランに、貧窮したヨーロッパ人を農 業入植地や工芸学校などの設立によって扶助す るための、巾広い活動を行う団体スリア・スミ ラット Soeria Soemirat ができた。同年バイ テンゾルフにフィンセンティウス協会 Vincentius-gesticht ができ, これは当初はそこに収 容されるヨーロッパ人の血筋の子供たちを職人 階層に育てようという目的ももっていたが、こ の目的はまもなく資金不足のために断念せざる をえなかった。1892年、スリア・スミラットの 既存の作業場に並んで、スマラン工芸学校が開 校した。1896年マグランに、広範な慈善事業で 知られる宗教教師ファン・デル・ストゥールの 有名な学校が開設された。

多かれ少なかれ親から見捨てられた子供たち の養育と教育のための施設の設立および印欧人 の農業入植地の設立を目的として,1886年スマランに印欧人農業会社 Indo-Europeesche Landbouw-Maatschappij という名の団体が設立された [規約は JC 10 Mei 1887, No. 37]。この慈善団体の成立は,日刊紙『祖国東インド Het Indisch Vaderland』の編集長で東インド農業協会 Indische Landbouwgenootschapの議長であるエンクラール・ファン・フーリックのイニシアティブによるものである。設立者たちは成人のための農業入植地の設立を活動計画に入れていたが,その実現は実際的な障害のため挫折した。そのため団体の目的は子供の養育,小農と園芸の訓練また各種手工業の訓練に限定された。

政庁と民間の教育の力強い拡大が印欧人の状況に改善をもたらしたのは否定できない。その結果、東インドのヨーロッパ人の子孫はオランダ人の血統を維持しつづけた。インドー集団はヨーロッパ人社会の延長にとどまり、オランダ文明を志向し続けたのである。

困窮民問題調査報告 1902~1903年

しかしながら、印欧人住民の最下層の社会経済的状態は劣悪なままだった。他方最上層は良い生活ができるようになり純ヨーロッパ人の社会と同化し、しだいにその中にすっかり飲み込まれた。下層部分は上昇運動で著しく遅れをとったままであった。この集団が置かれた状況は19世紀末でもなおたいへん厳しいものがあったため、1902年6月に再び委員会が設立されることになる。その任務は、ジャワのヨーロッパ人住民のあいだの困窮民問題に対処するためにとりうる、できるだけ実際的な方策をさらに調査することである。

その前の1901年 6 月,政庁の教育宗教工業部が、ジャワ・マドゥラの貧しいヨーロッパ人住民の個人的、社会的状態に関する統計資料を集めていた。

この統計の集計を待ちつつも,東インド政庁は,この階層の人々の困窮問題に対して,少しでも困窮を軽減するために政庁がどういう対策をとりうるか,調査すべきだと判断した。この調査は当時の政庁官房長のファン・レースに命じられ,彼は1902年2月に報告書を提出した。

この調査結果は、「オランダ領東インドのヨーロッパ人のための国家貧民扶助政策」と「オランダ領東インドのヨーロッパ人のあいだの困窮民問題」という2冊の分厚い研究にまとめられた「Rees 1902a; 1902b]。

膨大な分量なので各々5部に分けられ、困窮 民問題の第1部にはファン・レースの補佐役を 命じられた監督官ドゥ・フラーフがまとめた、 ョーロッパ人の小規模農業と園芸に政庁が融資 することに関するノートが付されている。

困窮民問題に関する報告書の第3部分は小農を扱うもので、付録として1890年と1897年に開始された農業入植地プスポ Puspo (パスルアン)と農村チボゴ Cibogo (プレアンゲル)の設立の試みの概要が付されている。これらは政庁の多額の資金その他の面での援助により試みられたのだが、失敗に終わっている。

ファン・レースは調査で得られた知見によりいくつかの提案をしている。それらはとくにジャワのいくつかの主要都市で困窮者と病人に対する保護を与えることとその改善を主眼とするものであった。

取り上げられている考案のうちの一つ, つまり国立植物園でヨーロッパ人の血筋の困窮した若者に無料で農業の訓練を施すことは, その後実現を見ている。

困窮民問題に関しては次の対策が提案されている。ヨーロッパ人事務員ないし原住民書記に地方ごとの最低給与を決める。ヨーロッパ人の血筋の困窮した若者を東インドにおいて船員として国家の海運業務に収容する機会を再開する。小規模農業と園芸のために永租借権つきで土地を発給する。公的な農業融資制度を作る。入植委員会を設置する。さらに、困窮者の子供たちを収容しようとする民間の入植の試みを援助する。民間の工芸教育に広範に補助金を給付する。

私生児認知のやりすぎに対策を取る。

ファン・レースが集め、処理した情報は、教育宗教工業部による調査結果とともに、ファン・レースを委員長、ドゥ・フラーフを書記とする委員会に引き渡され、さらなる検討が加えられることとなった。この委員会は1903年2月に報告書を提出した。

大規模な調査の後なので、これと関連する 1902年困窮民問題委員会のレポートは、形態も 内容も簡略でよかった。それは、貧困問題(監督と全般的な指導。市民やその他の貧者保護の協力。市民の貧者扶助と貧者介護。病人の世話と葬儀の世話)と困窮民問題(困窮民を減少させる施策——兵舎の内外での内縁妻の問題も含む。生計改善のための対策、とくに小農と園芸の実践。道徳的、知的向上のための対策)に関して、十分な根拠づけのある、よくまとまった考察と提案が盛り込まれている。

国窮民問題においては子供が考察の主なターゲットであり、このことは以後も変わらなななる。委員会の結論は次の理由してある。 委員会は考える。委員会の結論は次の理由しての進行の選の人々の社会的の運命の立場の人々の社会的のである。 現在の状況が蔓延する内的な原因を無をがある。 これはつまり、見失わないときにつまり、見失わないときにつまり、子以外の何等できるだけ早く引き離すこと以外の何等でもない。 親元での表育は、多くの場合、いたちできるだけ早く引き離すこと以外の何等でもない。 親元での養育は、多くの場合、といん生行路を踏みにはでもに、その後の人生行路を踏みにはである。

すでに行われている政庁の対策については委員会は次のことを指摘する。正しい道を見つけるために多くの真摯な努力がなされたことは、いかに慎重な論者でも否定できないだろう。その道は――報告書によれば――、政庁の努力がその当の本人たちによって無効にされたりせず、そして何より、自分たちが生存競争を免れるための義務を国家に負わせ、働かずに、「釣り合うだけの」実績なしに一定程度のよい生活を要

求する権利があるというような、彼らの多くが 懐いている考えを放棄するなら、好成績をあげ ることができ、実際に満足すべき結果さえもた らす「はずである」。 そうした報酬は世界中の どの国でも、勤勉な者にのみ、自己の生存を維 持しようとする頭脳と心という不可欠な要件を、 成功しようとする決意に結びつける者にのみあ るものなのである [Rapport der Pauperisme Commissie: 70-71]。

1902年報告書に提起されている,困窮民を減少させるための諸方策のなかで,小農と園芸の促進が実際的な意味のあることがらであった。委員会は,すべての健全な社会の第一の生命原理として,単に血筋や生まれから主張される権利という意味ではなく,土地とその耕作者のあいだの緊密な関係という本質的な意味での,国土と住民のあいだの確固として分かちがたい結びつきをあげている。

1901年に小規模農業ないし園芸を行うために 緩やかな条件で貧しいヨーロッパ人が土地を (無償で)借り、ついで所有(1平方メートル あたり10セント)あるいは永租借(1バウ10セ ント, 個人には最大25バウまで, 法人には500 バウまで)にする可能性が開けたのであるが (『東インド法令集付録第5611号』),今や園芸用 地の形成のためには, 永租借権の給付は妥当な 長さの期間に限定し、当該地が適切に使用され るよう、また分割や目的に反した譲渡がされな いための保障として国家の監督下におかれると いう提案がなされた。経済的により能力のある、 なにがしかの自己資本――大きなものでなくと も――をもつ者がこの恩恵に与ることは現実が 示すところとなるだろう。そのほかに、無一文 かこれに近い印欧人のためには別の形態の農業 入植が推奨された。こうして組織される小農と 園芸を支援するためにさらに、融資制度を設立 することができ、それは入植委員会の監督下に、 状況と必要に応じて土地、耕作、あるいは事業 に融資するものとされた。

こうした委員会の提案により、農業法に新項目が追加されることになった(『東インド法令集1904年第325号』の1903年3月の政府決定)。

貧しいヨーロッパ人ないしこれと同等者が遂行する小農および園芸の必要のために、勅令により定める規則(『東インド法令集1904年第326号』) に従って、申請に基づいて土地を永租借地として発給することができるというものである。

こうした法的な規定により、同時に認可され た公的融資の援助を受けて、小規模農業や園芸 によって妥当な生活を営む機会が印欧人に開け たのである。

その機会は利用された。しかしながら,困窮 民問題の拡大を阻止できるほどは利用されず, また成功を収めなかった。長い時代の展開のな かに根ざし,生まれてきた社会的な現象は,当 該社会の内外の様々な社会的な力の発展によっ てのみ吸収しうるものである。そうした力が事 実解き放たれるのである。

上記の諸対策のすぐ後の東インドの産業の急速な発展が、原住民のあいだの福祉減退の問題——1902年からその原因について大がかりな調査が行われた——と同様に、ヨーロッパ人のあいだの困窮民問題をあっと言う間に消滅させることとなった [Mansvelt 1932:303] 44 。

東インド同盟

この間、印欧人社会にも社会的な力や潮流が 作用しており、ついには組織を形成させること となる。地方で調査が行われ、その結果様々な 不都合があらわにされ、新聞で論じられたこと、 公立と私立の初等、中等、職業教育の着実な拡 大、またキリスト教伝導団体の行った貧しいョ ーロッパ人を社会的に引き上げるための努力な どがこれら諸潮流の展開を促進した。

自分たちの生活状況の十分な改善は,手を携え合うことと自らの力を合わせた活動によって のみ可能であるとの考えが,印欧人の諸集団に しだいに浸透していた。

彼らももっていた身分差の偏見は脇に押しやられた。今では政府によっても民間のチャンネルでも苦境を脱する道が開かれており、大勢の仲間をその方向に向かわせるのは、すぐれて自分たちの社会的な義務であるという考えが、暮

らしの比較的よい者にまで浸透した。

さらにこの時期の,植民地政策全般の倫理主 義的方向への転換は,印欧人社会の発展にとっ ても有利な見通しを開くものであった。

印欧人の社会経済的利益のための最初の団体は、1898年10月バタヴィアに設立された東インド同盟 De Indische Bond である。議長はベイノン、庶務はフェルレーエであった。

この東インドの団体の基盤が何で、何を意図していたかを調べてみよう。政庁の承認を得たその設立時の規約に次のようにある [JC 6 December 1898, No. 97]。

この社会経済的団体の目的は、会員の利益の 促進であり、オランダ領東インドのヨーロッパ 人住民にして必要であり希望する者に物心両面 の援助を与えることである。

同盟はこの目的を達成するために,自ら印刷 所を経営し,機関紙を発行し,同盟の店を設立 し,ヨーロッパ人小農業を促進し,教育を促進 し,そして目的達成のために役立つ諸方策を政 庁に促す。

ョーロッパ人およびこれと同等者の19才以上 の男女が会員になることができる。

このように幅の広い規定ではあるが,主な対 象が印欧人であるのは言うまでもない。

東インド同盟の綱領の中で第一にあげられるのは、会員だけでなくオランダ領東インドのあらゆるカテゴリーのヨーロッパ人住民の困窮問題対策であった。

この目的のために同盟は、法の定めるところに従いつつ、ヨーロッパ人小農業、大衆教育、漁業、魚と野菜の缶詰製造の推進を欲した。総じて言えば、ヨーロッパ人住民向けの新しい生計手段の開発である。妥当な条件で融資する銀行、児童収容施設、葬儀基金が設立された。

機関紙が会員に自己の利益や願望を表現する場を提供した。それは1901年まで『同盟紙 Bondsblad』,その後『東インドの声 De Stem van Indië』,ついで1911年に再度『同盟紙 Bondsblad』,その後『同盟紙 Het Bondsblad』と称した。

東インド同盟は多年にわたり, 団結した力に

よって、とくにジャワにおいて社会の諸分野で 有益な活動を行った。協同組合の設立と維持に 多大の配慮がなされた。葬儀基金、官吏・商業 実務養成講座、実際的な農業の実践に多大の関 心が払われた。同盟の施設としてプレアンゲル とプカロンガンに農業村落2つと園芸農場1つ があった。

東インド同盟は政治の分野には踏み込まなかった。政治的な性質の団体は当時は禁止されていたのである。中央集権性の強い組織であった。指導権を握っていたのは、国土と国民 land en volk の必要と需要に応じる独自の機構を有する東インド社会ではなく、ヨーロッパ人社会の形成に尽力する人々の手中にあった。

東インド同盟は設立後10年ほどで、組織の基盤に関わる新しい思想の流れに出会うこととなる。それ以前にすでに内部で組織活動への関心が衰えていた。それはおそらく、東インドの経済活動全般の改善によるものである。

組織のなかに対立的な力が発達してきたことが著しい衰退をもたらした。設立時4000人いた会員はしだいに減少し、1908年には1000人になった。

公営事業の下級職員の間から労働運動が組織され始めた。1908年スマランに鉄道労組VSTP: Vereniging van Spoor- en Tramweg Personeel が生まれ、東インド同盟のメンバーの多くを引きつけた。

1年前バンドゥンに,東インド同盟の保守的な考え方に不満な人々が新しいインドーの組織インスリンデ Insulinde を設立した。インスリンデが設立されたため,東インド同盟のバンドゥン支部は廃止された。

これらバタヴィア、スマラン、バンドゥンの 3つの組織を1つの強力な印欧人の組織に融合 しようとする試みがあったが、成功しなかった。 東インド同盟の凋落の原因は旧態依然たる規 約や規定にしがみついているためとみられた。 東インド同盟は時代遅れだったのである。

東インド同盟は当初オランダ領東インドのヨーロッパ人住民全体の利益を意図していて、幅が広かったのであるが、1912年の規約は組織の

基盤を次のように変更した。今後の結社の目的は「公共の利益の促進」とするとしながら、「とりわけ東インドに生まれたヨーロッパ人の」と付加する。また、とりわけ初等教育と実業教育の講座の設立によって、可能な限りオランダ領東インドにおける教育の拡充に努めるとする。副次的な目的として会員の特殊な利益の促進に努力すると述べている。会員資格については、ヨーロッパ人籍の18歳以上の男女の住民とする[JC 8 October 1912, No. 81]。

この規約改定は――1910年に本部役員が一斉に辞任した機会に検討されたことであったが――矛盾を含んでいる。一方で東インドに生まれたヨーロッパ人住民の利益の促進にとくに目的を限定しながら、他方で、ヨーロッパ人籍以外の住民にも開放したことである<5>。

当時の状況や変化の方向からすると、後者ではなく前者が印欧人社会の必要にこたえる正しい方向であった。

さらなる組織崩壊をくい止めることはできなかったけれども、解体過程はかなりの程度遅らせられた。組織の中核のインドーたちはその間、独立した利益集団として社会変化に参画するために、別の道を進んでいた。

インスリンデ

印欧人の間の団結意欲は別の形でも現れた。 つまり先述の,限定された基盤の上に,輪郭の はっりした社会政治的目的をもつインスリンデ の設立である。この団体は,東インドで生まれ たヨーロッパ人およびその他のヨーロッパ人住 民のうちの永居者の利益の促進に目的を限定し た。

1907年8月バンドゥンに設立された時の規約を調べてみると――そのときの議長はアレンズン・ドゥ・ウォルフ,庶務はアロンズであった――,その目的は次のように書かれている[JC 29 October 1907, No. 86]。合法的で正当なあらゆる手段により,とりわけオランダ領東インドで生まれたヨーロッパ人の利益のために,またヨーロッパ人のなかのいわゆる永居者の利益のために,あらゆる分野における改善を実現

すること。

この目的を達成するための手段は次のように 述べられている。適正な方法により、上記の住 民集団の権利や資格を損なっている、不当な状 態一般に対する、また法の不備に対する政庁の 注目を求めること。また、必要な変更と補足を 行うよう政庁に請願すること。そして、オラン ダ領東インドの繁栄と福祉のために力強く協力 することである。

会員資格は、オランダ領東インド生まれのヨーロッパ人ないし永居者である18歳以上の男女にして、オランダ領東インドを言葉の最も広い意味で祖国と認める者とされた。

この規約は東インド政庁の承認を受けた。こ のことは、この団体が政庁からも住民からも認 知されたことを意味した。

インスリンデは,まもなくジャワ民族主義の 団体ブディ・ウトモ Budi Utomo に出会っ たこともあって、穏やかな道をたどった。この 包括的なジャワ人の団体は, 教育, 農業, 畜産, 商業,技術,工業,土着の学芸の促進により, あわせて民族の威信 waardige volksbestaan の確保に関わるあらゆることがらの促進によっ て、ジャワ・マドゥラの国土と国民の調和ある 発展をめざすものである。バタヴィア5月運動 の当時は、ジャワ人には公共の精神というもの が皆無だったと断言することができる。政治的 な思索により立ち上がるにはまず新しい精神が 人々 volk の中に生まれなければならなかっ たのだが、今や印欧人は原住民の民族精神の覚 醒を計算に入れることができるようになったの である。当時はまだ社会的あるいは政治的な闘 争というものはなかった。

インスリンデは1911年に規約を一部改定し, 政庁の承認を得た [JC 13 Februari 1912, No. 13]。本部はスマランに移転した。機関誌 『インスリンデ』は1910~1914年の間発行され ている。

目的規定は次のように綿密化された。利用可能なすべての合法的手段により、あらゆる分野における会員の物心両面の利益を促進し、オランダ領東インドの繁栄と福祉の先頭に立ち、ま

た,この目的の推進の妨げとなっているすべて の不当な状態や法令の廃棄のために努力し、そ してまたこの目的に役立てることのできる制度 や規則を生み出すこと。

会員資格は次のように改められた。オランダ 領東インドに居住する21歳以上の男女にして, 結社目的の達成に全力で尽力する用意のあるも の。

東インド党

東インド同盟やインスリンデの活動分野が広がり、組織範囲が広がったことには明らかに、 原住民の民族主義運動の台頭が大きく影響している。しかしながら、このように守備範囲が広がったために、結社の中核部分がしだいに希薄化し、また社会政治的分野における印欧人の活動が衰弱するのは避けられなかった。

東インド党の運動の台頭が、印欧人の社会政治的分野の活動の強力な促進剤になったことは疑いない。この党は指導者ダウウェス・デッケルの唱導する、東インドのオランダ人と東インドの中国人の、オランダ権力に対する、原住民との連帯に基づく、東インド民族主義というイデオロギーをもっていた。

ダウウェス・デッケルが1911年に革命思想を 宣伝し始めた時,東インド同盟とインスリンデ がその視野にあった。自身も印欧人であるダウ ウェス・デッケルは初め,印欧人の社会政治的 組織であるインスリンデに加わった。彼の理想 はこの既存の2つの組織を,できるだけ自分の 指導下に,全東インドの革命的な解放運動が形 成されるよう,すべての「東インド人 Indiërs」 ——印欧人,混血中国人 Indo-Chinezen,そ して原住民——の1つの大きくて強力な連合体 に合体させることであった。

しかしこの理想は、組織的にも、その他の面でも実現しえなかった。東インド同盟とインスリンデはおのおの、植民地的な社会的、経済的対立の融和をめざしつつ、進化 evolutie の途をたどり続けた。両方とも、オランダ人であること、そしてオランダ人であり続けることを重要視する人々に門戸を開き続けた。東インド同

盟もインスリンデも、植民地社会の中でオランダ的なものに東インド的なものを対峙させることを欲しなかったし、オランダと東インドの間の政治的なつながりを損なったり破壊したりしようとはしなかった。この立場はダウウェス・デッケルを大いに落胆させるものであって、結局彼は独自の党の設立に踏み切ることとなる。

こうして印欧人運動の新しい段階が始まる。 ダウウェス・デッケルとその仲間の活動は,東 インド社会の諸集団の中の諸思潮を危殆に瀕さ せる結果となる。インスリンデと東インド同盟 の指導者たちは,彼らの煽動的な宣伝に太刀打 ちできなかった。両組織はしだいに目立たなく なっていった。

両組織には、インドー問題に全力で献身するだけでなく、東インドの人間と事情に通じていて発展しつつある組織活動に魂を吹き込むことのできる、政治的な認識のある指導者が欠如していた。

印欧人運動にまもなくさらなる分化が生じ、 既存の団体を犠牲に新たな組織が形成されることとなったのである。

2年間にわたる、ジャワ内外の各地での集会や『テイトスフリフト Het Tijdschrift』誌 [半月刊] や『エクスプレス De Expres』紙 [日刊] での言論による宣伝活動ののちに、1912年12月25日バンドゥンで大規模な設立大会が開催され、東インド党が誕生した。この新しい組織は5000人以上のメンバーをもって出現した。そのうち1300人はスマラン、850人はスラバヤ、700人はバンドゥン、645人はバタヴィアであった。

東インド同盟やインスリンデとは対照的に、東インド党はもっぱら政治的目的のみを有した⁶⁵。植民地という政治的関係の精算をめざす、東インドの独立のための政党の形成をもくろんでいた。スローガンは「東インド人のための東インド Indië voor Indiërs」、つまり永居者、入植者、原住民、混血中国人等々のための東インドである。設立大会では、東インドの統治制度に対する宣戦布告がなされた。

元来の規約によると東インド党の目的は, す

べての東インド人に、自己を育んだ土地への愛国心を目覚めさせることである。それは、祖国東インドを繁栄に導き、そして独立した国民生活 onafhankelijk volksbestaan を準備することを目指して、政治的平等の基盤のうえに、協力することを受け入れさせるためである。

この目的を達成する手段としてとくに次のことがらがあげられている。すべての東インド人の国民的一体性 volkseenheid の観念を浸透させることによる、および将来ありらべき外来支配者からの国土 bodem の防衛のために東インド人を立ち上がれるようにすることによる、東インド民族主義の育成。

メンバーシップに関しては、自分を東インド人と考える者はだれでも、階級、性別、民族籍landaard [ヨーロッパ人、外来東洋人、原住民の区別] に関わらず、メンバーになることができるとされた。

その間指導者たちが行った宣伝活動は,東インド政庁に規約の承認を拒否させる性質のものであった。この承認拒否は,この団体が当時の[1854年の] オランダ領東インド統治法第111条により禁止されている,政治的性格のものであり,また公共の秩序を脅かすものであるという判断に基づくものであった。

東インド党の本部は、規約を修正することで 政庁から有利な判定を引き出そうとしたが、は たせなかった。

結社目的は次のように変更された。利用可能 なあらゆる合法的手段により、あらゆる分野で のメンバーの物質的精神的利益を促進し、また オランダ領東インドの繁栄と福祉の先頭に立つ。 そして、この目的の推進の障害となっているす べての不当な状態と法的規程の廃絶にむけて、 またこの目的に役立ちうる制度や決まりを生み 出すよう努力する。

この目的は明らかにインスリンデのそれを下 敷きにしている。

しかしながら,政庁が常識を失うことはなかった。この修正の上で再度承認が申請されたが,政庁はやはり拒否した。それは,政庁の文書に言うとおり,「今規約に施された修正は,この

団体の現実の性格に何らの変更ももたらすものではない」という判断によるものであった[1913年3月11日の政庁決定]。

これにより東インド党に死刑判決が下り,東 インド社会の利益に沿う組織として存在しなく なったのである。

総督イデンブルフは,元の東インド党――実際,上記の政庁決定以後は禁止された団体とみなされる――の本部の議長ダウウェス・デッケル,副議長マス・チプト・マングンクスモ,庶務ファン・ハムの3氏に1913年3月13日,バイテンゾルフの総督宮殿で会見したが [JC 18 Maart 1913, No. 22],これは政庁の決定に影響を及ぼすものではなかった。

にもかかわらず、指導者たちは煽動的な宣伝 活動を継続したため、東インド政庁は公共の秩 序と安寧の維持のために、彼らに行政処分を行 わねばならないと考えるに至った。

1913年 8 月 18日の政庁決定により [JC 19 Agustus 1913, No. 66], ダウウェス・デッケルはティモールのクパン,チプト・マングンクスモはバンダ,スワルディ・スルヤニングラットはバンカにおのおの居住地が限定された。彼らの申請に基づいてオランダ領東インドを去ることが許され,彼らはオランダに行った。1914年 7 月チプト・マングンクスモに健康上の理由でジャワに帰還が認められた 61 。ダウウェス・デッケルとスワルディ・スルヤニングラットに対する追放の決定はおのおの1917年 8 月,1918年 7 月 に撤回された [Douwes Dekker et. al. 1913; Jongmans 1921: 129ff., 196]。

東インド政庁の介入は印欧人の運動の緊張を 緩めた。東インド党は印欧人の団体ではなく, すべての「東インド人」の,すべての「東イン ド人」のための大衆組織をめざしたのではある が,その指導者の煽動的活動は印欧人集団にオ ランダ権力に対する敵対心を生み出していた。 この時育った反抗精神は印欧人以外にも作用し つづけた。

ダウウェス・デッケルが宣伝した革命的民族 主義の諸原則は、台頭してきた原住民の運動の なかに根を下ろした。革命と反乱に関する、植 民地民族主義と植民地愛国主義に関する、社会主義と資本主義的搾取に関する、ストライキとボイコットに関する彼の理論とスローガンは、しだいに受容され普及していった。しかしながら、全東インド人の友愛のために、彼がとったモハマッドの化身であるというポーズは成功しなかった。土着住民のあいだの解放運動の指導権は――1896~1898年のフィリピン革命におけると同様――インドーの手中になければならないという彼の立場、そのころ出現した原住民のサレカット・イスラム Sarekat Islam 運動の指導部に影響力をもとうとする彼の試み、そして印欧人に土地所有を認めようという彼の宣伝も成功しなかった。

組織の基盤としての東インド市民権 Indiërschap の考え方は、印欧人にも原住民民族主義者にもやがて満足を与えなくなった。党のシンボルとされた党旗も同様であった。それは東インド人の肌の色としての黒地に、一角により良い未来への希望、勇気、東インド人の忠誠を象徴する緑、赤、青の筋が入ったものである。

禁止された組織の支持者たちはまもなくすっかり解体された。その大部分は――スマランだけで1000人を数えた――インスリンデで加入し、減少していたこの団体の会員数を増加させ、しだいにその指導権を握っていった。インスリンデは結局革命的方向に押しやられることになる。

当時(1912~1917年)ジャーナリストのザールベルフの精力的な指導の下にあった東インド同盟はしばらくの間息を吹き返すのだが、指導者の個性に反して、インドーの社会政治的関心の高まりに十分応えることができなかった。また対立が絶えないために生じた内的な弱さを克服できなかった。会員はバタヴィアの住民数百人、しかも大部分が印欧人ではないという状態に落ち込んだ。

印欧人社会の内部の利益は5年の間、ますます身動きとれない状態に落ち込んでいった。その中に生きている民族思想 nationale gedachte はしだいに国際的政治的な観念と用語に飲み込まれていった。

社会民主主義同盟 ISDV

この歩み,とくに世界大戦の間の歩みにはいくつもの要因が作用している。

革命的性質の政治思想が東インドのヨーロッパ人社会と原住民社会を縦断した。革命的社会主義の思想とスローガンが東インド社会の全集団で宣伝され、共産主義の原則とシステムがこれに続いた。これらは原住民の民族運動 volksbeweging の諸分野に食い込み、その中で蔓延し、社会政治的組織活動の全体に広がった。

印欧人社会の社会経済的発展を危機にさらしたのは今度も冒険者的な流入勢力であった。彼らは新組織を設立し、これはただちに東インドのまだ幼い労働運動に地歩を確立し、その異常な成長をとおして社会全体を次第に混乱に導いていった。

その一人である共産主義的社会主義者スネーフリートはオランダの社会民主労働党 SDAP: Sociaal Democratisch-Arbeiders Partij を脱退してから1913年に、スマランのある商業団体の書記としてジャワに来たのだが、やがて革命的社会主義の諸原則を共産主義の方法で宣伝する最初の人物になる。

スネーフリートの活動は当初は労働運動,とくにスマランの鉄道労組に限られていたが,1914年5月には数人のオランダ人同志とともにスマランに東インド社会民主主義同盟 ISDV: Indische Sociaal-Democratische Vereeniging を設立した。

ISDV は社会民主主義思想を宣伝し、可能な限り現実政治に参加し、さらにオランダ議会の社会民主主義グループに情報を提供するために東インドの経済的諸問題を研究することを目的とした。機関誌として1915年10月『自由の声Het Vrije Woord』が、独立の半月刊の総合誌として創刊された。

ISDV は設立後まもなくインスリンデおよび サレカット・イスラムと接触した。これら民主 主義的組織は「住民に接近する手だて」として 役に立つかもしれないからである。

1916年の ISDV の大会でスネーフリートは, 原住民に「革命的感情」をよびさます方向で努 力すべしと明言した。最初インスリンデが標的となった。インスリンデに原住民の指導者と会員がいたからであるが、のみならずダウウェス・デッケルの思想が浸透していたからでもある。そしてまた元の東インド党員が ISDV メンバーの大部分をなすこととなる。革命的社会主義の理論はこのグループに、その準備作業がなされていたから、有利な土壌を見いだすことができると考えられた。

一致協力して活動するに十分な接触と動機と があった。しかし、ISDV とインスリンデの 協力関係は都市評議会 gemeenteraad の選挙 など散発的であったし長続きしなかった。イン スリンデは本質的に民族主義のままにとどまっ た。インスリンデは印欧人のものであり、原住 民のあいだの革命的宣伝には関わらなかった。

それゆえ原理的な対立があり、それは個人的な理由から次第に先鋭化した。革命的社会主義者の国際主義と反軍国主義は、印欧人の不快の種でありつづけた。つねに対立を表面に引き出そうとするスネーフリートの個性が、インスリンデの指導者たちにはしばしば、良好な関係を築くにあたっての障害であった。

1917年3月前半に共産主義革命とツァーの退位をもたらしたロシアの蜂起運動は、ISDV の左派の中核にとっては、東インドのオランダ権力に向けられた宣伝活動の活発化のための十分な契機であった。それは東インドの住民にロシアの方法に倣うよう説くものであった。インスリンデはこの活動に抵抗した。印欧人社会はこの活動には何の役にも立たなかった。

対立は先鋭化し、完全な決裂に至る。

ISDV 自体の内部でも分裂が生じた。 メンバーの一部分は台頭している民族運動 volksbeweging を促進するために穏健な植民地政策の原則を受容し,他の部分はこの政策を激しく批判するとともに民族運動と労働運動の原住民諸組織を階級闘争の基盤にもとづく活動へと導くために,それらの指導権を握ろうとした。オランダ領東インド全体の代議体であるフォルクスラート Volksraad の設立が近づいてくると [1918年5月開設],その意義をどう評価する

かもまた分裂を大きくする争点であった。

改革派社会主義者は左派中核グループから離れ、1917年9月バタヴィアにオランダの社会民主労働党の支部を設立した。共産主義者たちはスネーフリートを先頭に、原住民の労働運動と民族運動にスタンスを移し、原住民同志の助けをうけてその中に浸透することができた [ENI IV: 88-93]。

ISDV は1919年3月モスクワにおける共産主義インターナショナルの設立を歓迎した。1920年5月、ISDV の指導部——スネーフリートは1918年12月にオランダ領東インドから追放されていた——は、ISDV を東インド共産党 PKI: Perserikatan Kommunist di India, Partij der Communisten in Indië に改めると決定した。 PKI の指導下に展開された宣伝は、ついには各種の官営、民営事業で政治的ストライキをひきおこし、また1926~27年の共産主義暴動をひきおこした。

国民東インド党=サレカット・ヒンディア NIP-SII

この共産主義の煽動に印欧人は関わらなかった。彼らはオランダ権力を忠実に支持した。

印欧人のうちの若干の社会主義者がバタヴィアの東インド社会民主党に加わったが、ほとんどはインスリンデの原則に忠実だった。ダウウェス・デッケルの支持者たちが持ち込んだ革命的民族主義はインスリンデ内で影響力を保持したが、それはおもに原住民の会員に限られていた。

フォルクスラートが設立されてすでに1年が 経過した1919年半ばに、インスリンデは新組織 に道を譲った。新組織は東インド党の失敗に終 わった活動を継続しようとするものであった。

1919年の6月に行われたインスリンデの年次大会において、組織の名称を以後国民東インド党別名サレカット・ヒンディア NIP-SH: Nationaal-Indische Partij al. Sarekat Hindia と改め、規約をかつての東インド党とよく似たものに改めた。

規約によると NIP の目的は、祖国---国家

法的にオランダ領東インドと呼ばれる領域—の繁栄と福祉の促進である。全面的な政治的平等の基礎のもとに、祖国東インドが独立した国民生活にむけて準備するために力を合わせるよう、すべての東インド人の愛国心を呼び覚ますことによって、NIP はこの目的の達成につとめるとする。すべてのオランダ臣民 Nederlandsche onderdanen がメンバーになりうるとされた。

その原則綱領と活動綱領によれば [Volks-raad-Jaarboekje 1922-1923: 52ff.], NIP は国民的一体性 volkseenheid の思想の浸透による東インド民族主義の育成をめざす。この目的のため党は党員に、国家構成法における東インド市民権 Indiërschap の制度化が必要であることを認めるよう要求する。政治的経済的発展の最終目標は東インドの完全独立以外のいかなるものでもない。

本部議長は東インド党運動の中心人物の一人で,後に原住民民族主義の基盤にもとづく原住民の教育機関タマン・シスワ Taman Siswa 学校の設立者となるスワルディ・スルヤニングラットであった。

新組織のフォルクスラートにおける代表者はインスリンデ会員のテーウェン(1918~1921年),ついでダフレル(1922~1924年),そして原住民の NIP-SH 代表はチプト・マングンクスモ(1918~1921年)であり, 3 人とも任命議員であった。

彼らはいわゆる急進連合 Radicale Concentratie に参加した。これは 1918年11月半ば、ヨーロッパにおける革命運動の影響を受けてフォルクスラートのなかに形成されたもので、抜本的な政治改革の緊急プランを、公共の秩序の紊乱を防止するために状況が許す唯一の道として政庁に提出した。その骨子は、国民 volk によって選出される、完全な議決権を有する議会parlement の設立であり、そしてこの議会に責任を負う政府を、1921年フォルクスラート選挙より以前に設立することであった [ENI V: 350-352]。

NIP-SH の組織的な二重性,二つの方向を

向いたその政治活動と方向性,つまり印欧人的 と原住民的(混血中国人のメンバーはますます 故国志向になっていった)という二面性は,ど ちらも満足させなかった。

党機関誌『東インド人 De Indier』(マレー語機関誌『人民の声 Soeara Rajat』,『東インドの進歩 Kemadjoean Hindia』,『英雄 Pahlawan』)に現れる党員の意見には破壊的な考え方が表れていた。それらは指導者たちの革命的なメンタリティーを表現し,フォルクスラートにおけるインスリンデ代表の演説と同様に、しだいに印欧人の大きな集団の不愉快の種になっていった。この集団は、いかなる革命活動にもまったく関心がなかったのである。

東インド政庁はインスリンデの改組に懐疑的な目を向けていた。修正された、事実上まったく新しい規約の承認申請——改組された組織の法人権の申請——が1920年2月に提出されたが、長く放置されたままだったのはそれゆえである。3年後になってようやく決定がなされるが、それは承認拒否の決定であった。

この間に、国民東インド党は力を発揮し、自 ちの性質を明瞭に示していた。サレカット・ヒ ンディアとしては中ジャワの原住民の感情を激 発させることに成功し、しかも民族運動を共産 主義の方向に向けるのを ため らわ な かった。 「オランダからの独立 Los van Holland」は 当時すでに、現体制および原住民王侯の権力に 反対する煽動活動において、このサレカットの スローガンになっていた。褐色の白色に対する 非協力という政治的スローガンのための宣伝も 行われた。

NIP-SH が自分たちに何ができ、何を欲するかを十分に示したと、東インド政庁が判断した時、長く保留されていた決定がなされた。1923年3月10日の政庁決定で修正規約の承認が拒否された。それは「この党の目的と行動に関して、規約からは十分明らかにならないが、その実際の行動から、承認を付与するのは公益に反すると十分明らかに判断される」という考察にもとづくものであった。

その数カ月前,規約の規定に反して,本部は

党の解散を決定した。指導部内にすでに、とくに政治的非協力の原則をめぐって分裂が生じていた。党の解散は民族の解放 nationale bevrijding の思想には——フォルクスラートにおける代表者ダフレルによれば——損害を与えるものではなく、NIPはその10年間の宣伝活動の間に、この国土の息子 zoon van het landは今ではみな自分を東インド人と思うようになっている [Handelingen Volksraad, 13 Juni 1923:85; "Mededeelingen"]。

しかしながら、この見方は、数年後の、非協力思想にもとづくインドネシア民族主義運動の発展の前に、まったく説得力をもたないものとなる。

印欧人同盟 IEV

これより前の1919年半ば,革命精神がインスリンデ指導部を支配し,この党を NIP-SH に改組したのとほぼ同じ頃,印欧人社会の団結の思想が,新たな,まったく受け入れ可能な形をとって出現した。

その団結が必要との考えは印欧人の広範な社会のなかで、原住民運動の急激な発展によって押さえつけられた。しかしながらこの深く根ざした考えはこの抑圧に抗して成長してきた。この展開にはインスリンデが深く関わっている。インスリンデは、もともとインドーの利益のために設立されたが、その後、印欧人社会の利益は副次的な位置においやられていた。

民族東インド党の指導者たちが行った反オランダ、反体制の精神の育成のための宣伝は、印欧人社会のなかの多数の忠誠分子に反作用をもたらし、多くの印欧人が脱退し、まもなく、自身の組織の結成を決定させることとなった。その新組織では彼らは、オランダの行政との伝統的な連帯という馴染みの深い雰囲気の中で、もっと居心地がよかった。

当時の東インド社会は政治と経済の全面的な 再建が始まろうとする時期であった。長期の世 界大戦の苦境は過去のものとなった。本国の革 命潮流は雲散霧消した。世界交易の再生による 経済と交易の拡大の見通し、また集会と結社の 自由が法的に認められた〔1915年決定,1919年 発効〕ことで可能性が開かれたあらゆる方向で の政治的発展の見通しに社会は息を吹き返した。

同じ時期に、上層および下層の原住民の子弟に対するオランダ語教育の拡大の成果が明らかになっていた。政庁はこの洋式教育の成果を考慮に入れなければならなかった。それは原住民に官界や公営事業に職を得る可能性を広げた。いわゆる公務の一元化 unificatie van de Landsdiensten が導入されたことで [1914年]、官吏の給与は全民族籍同じになった。

これは印欧人の下級職員には新たな脅威であった。原住民の側から同じ値打ちの勢力が現れたのである。印欧人には初め、原住民が優遇されているように見え、東インド社会における自分たちの地位が原住民によってしだいに浸食されると、拗ねた目を向けつつ黙っていた。

ますます大きくなる脅威を取り除くひとつの 手段を,「インドーの経済的に強力な同盟」と いう見出しで1919年 6 月17日のバタヴィアの新 聞が提唱している。それは社会的,経済的,道 徳的な印欧人の向上のために活動する,「非常 に強力な,何千もの会員をもつ,あらゆる政治 的影響から自由な同盟の設立」であった。その 記事では当時のシンガポールの例が指摘されて いる。そこではよりよい生活状態を達成し偏見 と誤解を打ち破るための手段として,ユーラシ アン協会 Eurasian Association が設立されて いた。

バタヴィアの指導的な住民の何人かがこの記事に応えて立ち上がり、彼らは6月29日バタヴィアで、「インドー同盟」の設立が望ましいことを議論する集会を開いた。この集会を指導したのは、東インド同盟の元議長ザールベルフである。彼を議長とする中央委員会が設立され、この委員会は1週間後に議論を再開し、印欧人同盟 IEV: Indo-Europeesch Verbond と称することになる組織の設立を決議した。

1919年7月13日バタヴィア市立劇場で行われた印欧人同盟の設立集会には、関心を有する750人が参加し、その他に2000人が加入希望を明らかにしていた。

集会の議長ザールベルフは、団結の時が来た、そして大きなインドー集団の利益をよりよく促進できるよう階級連合 klasse-verband を設立すべき時が来たなどと述べた。

規約案に2点の異論があっただけである。 名称をインドー・オランダ連合 Indo-Nederlandsch Verbond とすべきというもの,そし てトトクはインドーの利害に反することがあり うるのでその加入に反対するものであった。こ れら反対意見は否決された。

1920年2月に、それまでに設立された21支部の代表者大会において、それまでの中央委員会に代わって、オプハイセンを議長とする本部が選出された [IEV 1929]。

無期限に設立された印欧人同盟=IEVの規約は1919年10月7日の勅令で承認され、1923年と1925年に若干の修正が加えられた[Ind. Stb. 1919, no. 683; JC, 21 October 1919, no. 84; Ind. Stb. 1923, no. 125; JC, 1923, no. 27; Ind. Stb. 1925, no. 200; JC, 1925, no. 38]。

規約によれば印欧人同盟の目的は、オランダ 領東インドの印欧人の精神的、社会的、知的、 経済的発展であり、あらゆる妥当にして合法的 な手段によりその達成に努めることである。

この団体の定義では印欧人とは次の者をいう。(a)オランダ領東インドに定住する者で,ヨーロッパ人の血の者,またはヨーロッパ人の血の混じった者,またこれらの子孫。ただし,第一の場合,東インドで生まれたことが基準となる。(b)オランダ領東インドに定住する者で,そこで生まれた子供を有するか,または上記(a)で定める印欧人と結婚したもの。

会員になりうるのは、上記の定義にあてはまる、18才以上の男女である。しかしながら、団体の目的に適うことが明らかな場合は本部の判断で別の基準を適用できる。その適用は一般内規に定められる。オランダにも支部が設立されたなら、オランダに住む人も会員になることができる。

規約に次の規定があるのも重要である。本団 体は政治的にも社会経済的にも, いかなる政党

や組織にも敵対するものではない。目的の推進をともにする政党や組織との協力関係を求める。 しかしながら,個別にであれ全体としてであれ, 印欧人の利益を損なうあらゆる行動とも対決する。またオランダ領東インドにおけるオランダ 権力に向けられたいかなる暴力的活動にも反対 する。

政治的な忠誠を顕著に表すこの立場は、IEV設立大会で満場一致の賛成を得ている。成立集会の発言者の一人は「新しい団体は、インスリンデや東インド党とは相容れないであろう」といい、規約作成では東インド同盟のそれが下敷きにされている。

印欧人同盟の活動の大部分がまず第一に直接 的な社会的活動にむけられた。

活動綱領には次のことが含まれている。印欧人に有益な教育の促進、この教育を IEV会員とその子孫の手の届くものにする、協同組合その他の社会的生活水準の向上に役立つ団体の設立と参加によって会員のあいだの社会的連帯をはかる [Jaaroverzicht Volksraad, Mei 1930]。

印欧人同盟の設立により印欧人の運動は新しい段階に入った。ヨーロッパにある王国との政治的紐帯を尊重,強化しつつ,東インド社会の社会経済的組織の形成へと努めることができるようになったのである。その組織では,確立された印欧人社会の特別な利益の,その特殊な必要にふさわしい,力を合わせた促進が自身の活動によって可能になるものと考えられた。

バタヴィア以外ではまったく影響力を失って いた東インド同盟は, 印欧人のためだけの同盟 ではなくなっていた。

印欧人同盟と他党派、フォルクスラート

ョーロッパ人住民の間のその他の党派では, インドーの利益は正当な待遇を受けえなかった。 それらはいわゆる同化思想に基づくか,あるい は宗教に基づいていた。

フォルクスラートにおいて国家の問題全般に 発言できる機会が開かれたことで、党派が次々 に設立された。オランダ領東インド自由主義同 盟 Nederlandsch-Indische Vrijzinnige Bond (1916年末), 東インド社会民主党 Indische Sociaal-Democratische Partij (1917年9月), キリスト教倫理党 Christelijke-Ethische Partij (1917年9月, 1930年末にキリスト教国政党 Chiristelijke-Staatkundige Partij と改称), 東インドカトリック党 Indische Katholieke Partij (1918年11月), そして政治経済同盟 Politiek-Economische Bond (1919年1月)。 これらはオランダ領東インドの利益の促進を視野に入れていたが、印欧人社会の特殊な利益は視野に入っていなかった。

これらは国民的基礎ないし国際的基礎にもとづいて、直ちに政治的性質をおびるようになった。IEVの会員にはこれらとの協力はけっして閉ざされていなかった。多くが政治経済同盟、オランダ領東インド自由主義同盟、あるいは東インドカトリック党のメンバーであったし、ありつづけた。しかし彼らは、まもなく50支部、5000人の会員を有した印欧人同盟の中では、自分の社会的雰囲気のなかにいたのである。

当初は半月刊のIEVの公式機関誌『我々の声 Onze Stem』の、1920年9月1日の創刊号で、編集部は次のように言う。この団体は正当な自己防衛から生まれた、インドーが自分の生まれた国で差別されていること、そしてほとんどの分野で取り残されていることに対する抵抗から生まれた。この不当な状態の改善を一致協力して政庁に働きかける。編集部は、国土と国民の発展をめざす原住民の運動に完全なシンパンーをもつものではあるが、民族本能 volksinstincten に働きかける、そしてまったく責任感のない輩が人民の指導者 volksleiders を自認し、革命をより良い社会状況を作るための普遍的な方法と讃える、こうしたすべての革命的活動には断固反対する。

IEV機関誌の編集部はその後ずっとこの立場を維持しつづけている。

本部も当然同じ立場であった。革命組織に同調したり支持したりするのは許容されない。1921年にスマランのIEV支部が国民東インド党と都市評議会の選挙で協力したとき、本部は強硬に介入し、その結果、IEVスマラン支部の

議長は辞任せざるをえなかった。

IEV設立直後にすでに指導者たちは、インドーの利益はフォルクスラート内で最もよく前進させることができるという理解にいたった。それは社会的状態の改善を主張することができ、またあらゆる側面における住民の必要と需要を指摘することができるフォーラムなのである。

しかしIEVは政党として設立されたのではなく、いっさいの政治的綱領をもたなかった。 印欧人の大きな社会のなかで、政治的信条の違いに関わりなく、社会経済的潮流の組織たらんとした。

本部副議長ハーレスティンは政治経済同盟の 代表としてフォルクスラート議員であったが、 1920年に議席の空きが生じたとき、本部の要請 により、IEVの代表として任命議員になった。

IEVはいわゆる「東インド・オートノミー委員会 Comite voor de autonomie van Indië」の活動とは同調できなかった。本部は、政治活動から一線を画するという判断から、これへの参加を欲しなかったのである。IEVはオートノミーという理想は、オランダ三色旗との国家紐帯の枠内のものだとしても、これを政党の政治的な方法で達成するのでなく、たくましい労働によって、経々に達成するのを欲したのである [Onze Stem, 1 Februari 1922]。

1921年の第2期フォルクスラートの選挙では IEVは政治経済同盟との協力を決めた。当時 IEVは6400人の会員をもち,うち40人が都市 評議会議員であった。選挙の結果,政治経済同盟の当選者のなかに,IVEの幹部が3人いたので,彼らは専門的な知識をもって,インドーの利益を総合的代議機関で代表することができた。

以来 I E V本部は意識的に,地方評議会,とくに都市評議会に,ジャワでも外島でも,議席を獲得していった。その結果1924年には60支部約1万人の会員をもつ I E Vは,フォルクスラートに独自候補を立てることができ,この年は4議席,そして1927年およびそれ以降は6議席をえた。

フォルクスラートという政治の場に出たのだが、IEVは自らの任務とする利害にこだわりつづけた。つまり、インドーの利益がその不可分の一部分である国益一般の促進である。IEVの議員たちはその基本原則に忠実でありつづけた。つまり政党の政治的な諸問題には原則的に中立を守り、可能な場合には政庁を反対派から擁護した。

これらの議員には印欧人運動の偉大な指導者で I E V設立者の 1 人故ドゥ・ホーフがいた。彼は 1924年以来フォルクスラートの選出議員であり、その後代表議員団 College van Gedelegeerden のメンバーとなり、さらに第二副議長を務めた [I E V 1936]。

印欧人同盟の諸活動

今から20年前に「在地組織 landelijke vereeniging」として設立されたIEVがこの間になしたことは、印欧人社会の広範な諸集団の、社会経済的また社会政治的分野における発展にとって大きな意義があった。IEVには中央機関誌『我々の声』のほか、支部機関誌『我々の指導 Onze Gids』、『我々のつながり Onze Schakel』、『我々の仕務 Onze Taak』などがある。

教育、なかでも印欧人社会の大勢の貧乏な者 たちのための教育に、IEVは大きな関心を払 いつづけ、できるかぎりの尽力をした。

IEV奨学基金がオランダ領東インドにおける最初の大学の開設「バンドゥン工科大学、1920年]との関連で1920年1月に設立された。この基金から東インドとオランダの高等教育機関の学生たちに奨学金が支給され、また中等教育、初等教育、実技教育の生徒にも支給された。スラバヤの商業学校(ザールベルフ学校)は1928年7月に開校した。これは広範な基礎の上に商業教育課程を持つミュロー学校 Muloschool [普通中学校]であって、政庁の教育補助金をうける。それより以前、IEVの団体「2つの十字架 De Twee Kruisen (Palang Dua)」により助産婦養成学校が設立され、この学校には産院が付属していた。バンドゥンに

はこれ以前に、大方の期待をうけて、男女の小学校教員養成学校が設立され、その後ミュロー学校、女子実技学校そして女子と男子の各々の寄宿学校が設立された。さらに工業技術教育機関、「ディック・ドゥ・ホーフ学校 Dick de Hoog-school」が設立された。

1926年 I E Vの農業政策の実践が印欧人の農業の実際的訓練、「独自のインドー農民階層」の形成に向かいはじめた。

IEVはただちに印欧人の入植のためランポ ン州に3600バウの森林を与えられた。土地は入 植者にさらに貸し出すことができるものとして 1バウ10セントで借りることができ、入植者は 後に永租借権を獲得することが可能であった。 IEVはギスティン Gisting 山にちなんで 「ドゥ・ヒースィン De Giesting」と名付けら れたこの入植地の誕生を、国庫から10万ギルダ -を借り受けただけでなく, 主としていわゆる 「20万基金 Twee-ton-fonds」からの金によっ て支援した。この基金はこれより前に同盟員の 寄付金で作られたものである。ジャワではふた つの小さいIEV入植地がブスキ州にできた。 1929年以来,ニューギニアにもいくつかのイン ドー入植地ができている「Indisch Verslag 1933: 375 ff.; Tideman 1934].

女性運動と青年運動にもまた大いに関心が注がれた。

1931年10月「印欧人同盟女性組織 IEV-Vrouwenorganisatie」(IEV-VO)が無期限にバタヴィアに設立された。目的は I E V と密接不可分な関係のもとに、オランダ領東インドのヨーロッパ人女性の道徳的、社会的、知的、経済的発展を促進することである。

この女性組織の規約によれば [JC, 22 November 1932, no. 93, Extra-Bijvoegsel No. 112], 16才以上の, ヨーロッパ人の血のまたヨーロッパ人の血の混ざったオランダ領東インドに住むすべての女性, およびその子孫が入会しうる。しかしながら, 結社目的に役立つことが明らかな場合は,本部の判断によって,会員資格獲得の別の基準を認めることができる。さらに,ヨーロッパ人の血が入っていなくても,本

部の判断によって、本会の会員と共通の利益の ゆえに、本会の目的に強く寄与しうる者を、通 常の投票権のある会員として受け入れることが できる。ヨーロッパに支部が設立されたときに は、ヨーロッパに居住する者にも、上記の要件 をみたせば、会員権を認めることができるとさ れる。

IEV青年組織(IEV-JO)の目的はその一般規約によれば、オランダ領東インドのすべてのヨーロッパ人の子供たちのあいだの文化的紐帯の形成、連帯感の育成、そしてとくに性格形成と道徳的また身体的発展に関わる青年の育成である。さらにスポーツと音楽の実践、隣人愛の育成、騎士らしさ、積極的な援助、衛生、意欲と規律の促進、そして正当な権力の尊重である[Onze Stem, 19 Januari 1934]。

原住民との競争、印欧人の農地所有問題

フォルクスラート、省評議会、県評議会、都市評議会といった代議機関の内、またその外で IEVがとくに関心を寄せている近年の問題に次のものがある。原住民世界からの競争の高まりの結果であるが、最近まで全面的にあるいはほとんど印欧人がついていた、各種の政庁業務において、主として下級の職から、自分たちが後退していることにどのように対処すべきであるか。体系的に遂行されている私的また公的機関における「東インド化 Indianisatie」ないし「原住民化 verinheemsching」によって、印欧人はますます原住民に押し退けられているのである。

同じく現実に困った問題となっている第二のことがらは、印欧人の土地所有の承認に関するものである。この住民集団が小規模農業で適切な生計を立てる可能性を開くためにIEVは、現行の小農のための永租借より有利で、十分な法的保障のある土地所有の形態を希求している[Heslinga 1934; Jaarsma 1936]。そういうものとして、一定の規模以下の面積のいわゆる農業所有 agrarische eigendom が印欧人に最も適した形と考えられた。東インド政庁は結局フォルクスラートにおいて、この願望の実現可能

性を試行することを真剣に考慮するという約束を行った。ただしこれには、農業政策の他の諸原則との整合性、とくに農業における原住民の権利がけっして損なわれない範囲内でという条件がついていた。1931年6月15日の政庁決定によって委員会が設立された。委員会の任務は、現行の農業政策の諸原則および印欧人の社会的地位を尊重しながら、この住民集団の土地所有について一層の規程を設けるのが可能か、また望ましいかの考察であり、そして可能であり望ましい場合には、その具体的な内容について政庁に助言することであった。

委員長スピット(当時のフォルクスラート議長)にちなんでスピット委員会と呼ばれたこの委員会は1935年に、3 部からなり、10点の付録を持つ報告書を提出した。

委員会の全体的な結論は、貧しい印欧人永居 者には、あまり面倒でない、より確実であまり 費用のかからない手続きによる、居住と労働の 場として, また農業と園芸の目的で, 原住民同 様に土地を所有できるようにする必要が真に存 在するというものである"。 オランダ臣民のこ のグループのこの点での願望を満たすことは, 社会経済的な理由から, また政治的な理由から も望ましいと委員会は考える。原住民の利益を 保護するために、『東インド法令集1875年第179 号』のいわゆる譲渡禁止令〔土地を非原住民に 譲渡してはならない〕は存続すべきである。つ まり原則として維持されなければならない。全 体の利益のために必要な制限を設けることで, その原則に, 慣習法的また経済的な配慮から設 定される限度内の例外を容認する可能性を開く べきであるという。

委員会の提案は、綿密な議論が加えられた [Logeman 1937; Trenite 1937; Wilde 1937; Ranneft 1937a, 1937b; "Rechten op Grond"]。

この植民地政策的,経済的,そして農業的問題はインドー・オランダ人の社会的発展にとって圧倒的意義をもつと考えられるが,本書の性質をふまえて,ここでは深く立ち入らないこととする。

この印欧人土地所有問題委員会がきっかけで、 印欧人住民集団の経済的に弱い分子のために、 限定された規模の継続可能な土地所有獲得の機 会が開かれることの必要性が、あらゆる方面の 理解を得るようになった。関心を持つ人々およ び利害を有する人々の考え方は、与えるべき土 地権については、西洋的所有権、特殊東インド 的な権利、あるいは原住民的な慣習権とまった く様々であった。

東インド政庁はこの問題に関してまだいかなる決定も行っていない。印欧人の大きな集団が、 長年の宿願を適切に満たすような法的規程の設 けられるのを待っている。

印欧人同盟の現在

東インド社会の諸党派のなかで、印欧人同盟は、様々な濃淡の差のある東インドのオランダ人の組織として、まったく独自の位置を占めている。

宗教的には中立のこの団体は、すべての印欧人を単一の組織的紐帯の中に包含できるわけではない。印欧人同盟に加入していないものも多い。しかしながら、彼らは、現実に彼らの利益になっているIEVの努力を支持している。彼らの一部分——とくにローマ・カトリック教を奉じる者たち——は、その後形成された、キリスト教の宗教的基盤にもとづく諸政党に加入している。小グループが1935年、アーリア系東インド人人種連合 AIRU: Ario-Indiërs-Rassen-Unie なるものを結成した。

IEVの会員数は、大部分が ジャワにある 100の支部に、約1万2千人を数 える。多くが スラバヤ、バタヴィア、バンドゥン、スマラン に住む。ハーグにあるオランダ支部は 400人を 数える。そこには約100人の IEV 女性 支部 もある。

1935年に I E Vの会員は東インドの都市評議会に142, 県評議会に73, 省評議会に8の議席を占めている。

女性組織は30支部,2千人強である。東インド各地に女子のための寄宿学校を持ち,学校を設立し,職業講習を行っている。

印欧人同盟はオランダ領東インドのヨーロッパ人住民の中の最大の党派に成長した。東インドのその他のヨーロッパ人の党派すべての合計と同じ――実際にははるかに多い――メンバーを有している。

IEVの存在意義が大きくなっているのは、最近死去した指導者ドゥ・ホーフ < 7 > のたゆまぬ努力のおかげである。彼の人生は「下っ端kleine boeng」として始まり、インドー同胞の最下層としての生活の中で刻苦勉励し、自らのエネルギー、大きな才能、不屈の意志力によって東インド国鉄の下級事務員から幹部職員に、「大立者 Grooten Boeng」つまり印欧人社会の他にかけがえのない卓越した指導者に登り詰めたのであった。

印欧人運動は真の指導者を失った。偉大な献身、有能さ、忠誠心をもって指導性を発揮した 指導者を失ったのである。

ハーグ,1939年3月

原注

- 1) アングロ・インディアンつまりイギリス領インドのユーラシアンについては Report of the Indian Statutory Commission, I: 42ff.; II: 68 ff., さらに Census of India, vol. I, part II, appendix IV 参照。この資料からアングロ・インディアンの人数は11万9千人で、他にヨーロッパ人15万6千人と原住民キリスト教徒 569 万1千人であることがわかる。また Gidney 1934 を参照。
- 2) 1791年イギリス東インド会社の重役会は「原住 民インド人の息子は今後会社の行政, 軍, 海運の 職に任命されない」と決めた。Rhodes 1932: 147 ff. 参照。
- 3) Haan 1922 I: 422-423. 「色素が多いほど給料が低い。」
- 4) バタヴィア5月運動については Veth 1848 を 参照。さらに *Tijdschrift voor Ned.-Indië* の 1849年の一連の記事を参照。
- 5) 以上すべてについて Rees 1902b: hoofd-stukken I en II en vierde gedeelte を参照。
- 6) チプト・マングンクスモは1920年王侯領における煽動的活動のためジャワの10州における居住が禁止された。1927年には共産主義の蜂起計画を支援したためバンダに流刑になった。
- 7) 小規模農業ないし園芸のための永租借地の下付

申請の取り扱いに関する新しい指示については 『東インド法令集付録第13112号,第13113号』所 載の,1933年11月27日の政庁決定を参照。

訳注

- 〈1〉 ヨーロッパ人と原住民の第一世代の混血人 (ヨーロッパ人の血が2分の1)をミクスティー ース Mixtiezen といい、ミクスティースとヨー ロッパ人の混血人(ヨーロッパ人の血が4分の3) をプスティース Poestiezen、プスティースとヨー ーロッパ人の混血人(ヨーロッパ人の血が8分の7)をカスティース Castiezen といった。さら にカスティースとヨーロッパ人の混血人(ヨーロッパ人の血が16分の15)をクリスティース Christiezen といい、クリスティースはヨーロッパ人 と(ほぼ)同じとされた。ただし、これらの語がいつも厳密に使い分けられたわけではない。なおこれらの語の語源はいずれもポルトガル語である [Haan 1922 I: 542]。
- 〈2〉 1842年オランダ本国のデルフトに文民技師養成王立アカデミー Koninklijke Akademie tot opleiding van burgerlijke ingenieurs が設立され、このアカデミーは東インド官吏の養成にも利用しうるとされた。東インド官吏養成を目的とするものとしては最初の教育機関である [Wal 1977: 17]。
- 〈3〉 1864年に東インド官吏の資格試験として上級 官吏試験 grootambtenaarsexamen と下級官吏 試験 kleinambtenaarsexamen が行われるよう になったことをさす。前者は毎年オランダとバタ ヴィアで行われ, 1867年開設のヒムナシウム・ウ ィレム三世のB課程修了者に受験資格があった。 後者は印欧人が主な対象であった。しかししだい に原住民も参入するようになる [Fasseur 1989: 191; Sutherland 1979: 15]。
- 〈4〉 印欧人困窮民問題は実際には第1次世界大戦 期まで継続したと考えられる[深見 1996]。
- 〈5〉「ヨーロッパ人籍以外の住民」は、「印欧人以外のヨーロッパ人住民」の間違いと思われる。
- 《6》 東インド党は実際にはもっぱら政治的目的のみを有したわけではない。将来の独立を目的の中心に据えていたとしても、社会的、経済的な分野でも「東インド人」の利益のための様々な主張をもっていたことは疑いのないところである[Douwes Dekker 1913]。
- 〈7〉 F. H. de Hoog (1881年アンボン生まれ) は死亡 (1939年3月1日, バンドゥン) 直後に発 行された『オランダ領東インド百科事典』第8巻 (補遺の第4巻目) で早くも項目に なっている [ENI VIII: 1907-1908]。

文献目録 (原著)

- Angelino, Dr. A. D. A. de Kat 1930: Staatkundig beleid en bestuurszorg in Ned. Indië, 2 vols., 's-Gravenhage.
- Bertling, Mr. C. T. 1931: "Indo's en Indonesiërs", De Stuw, 2-21: 1-8.
- Census of India, 1931.
- Dekker, E. F. E. Douwes, Tjipto Mangoenkoesoemo and Soewardi Soerjaningrat 1913: Onze Verbanning, Schiedam.
- ENI: Encyclopaedie van Ned.-Indië, 2e druk, 8 vols. 1917-1939.
- Fruin, Mr. Th. A. 1931: "Opmerking over het Indo-vraagstuk", *De Stuw*, 2-18:5-10; 2-19: 4-9.
- Gidney, Sir Henry 1934: "The Future of the Anglo-Indian Community", The Asiatic Review, January 1934.
- Haan, F. de 1922: *Oud Batavia*, 3 vols., Batavia (tweede herziene druk 1935).
- Handelingen Volksraad.
- Heslinga, Mr. Dr. J. H. 1934: De Grond en wat daarmee samenhangt.
- IEV 1929: Jubileum-nummer 1919-1929.
- IEV 1936: Blauwboek.
- Ind. Stb.: Indisch Staatsblad.
- Indisch Verslag.
- Jaaroverzicht Volksraad.
- Jaarsma, Mr. S. 1936: Grond voor den Nederlanders, Surabaya.
- JC: Javasche Courant.
- Jongmans, Mr. P. H. C. 1921: De exorbitante rechten van den gouverneur-generaal in de praktijk, Amsterdam.
- Koks, Dr. J. Th. 1931: De Indo, Amsterdam. KS: Koloniale Studiën.
- KT: Koloniaal Tijdschrift.
- Logemann, Prof. Dr. J. H. A. 1937: "Aantee-keningen bij de voorstellen nopens het Indogrondbezit", KS, 21-1: 14-41.
- Mansvelt, Dr. W. F. M. 1932: "De Positie der Indo-Europeanen", KS, 16-1: 290-311.
- Mastenbroek, Dr. W. E. van 1934: De Historische ontwikkeling van de staatsrechtelijke indeeling der bevolking van Ned.-Indië, diss. Amsterdam.
- "Mededeelingen omtrent enkele onderwerpen van algemeen belang, April 1924", (in Bijlage A van het Koloniaal Verslag van N.-I. 1924).
- OIM: Overzicht Inlandsche en Maleische Pers.

- Onze Stem.
- Ranneft, Dr. J. W. Meyer 1937a: "Rechten op grond voor Nederlanders", KT, 26: 479-488.
- Ranneft, Dr. J. W. Meyer 1937b: "Recht op grond voor Nederlanders in N.-I.: rede in de vergadering van het Indisch Genootschap van 10 Nov. 1937", Notulen Indisch Genootschap, 1936/1940: 26-61.
- Rapport der Pauperisme-Commissie, ingesteld in Juni 1902, Batavia 1903.
- "Rechten op grond voor Nederlandersblijvers in N.-I., bijlage van een adres der vereeniging Indië-Nederland aan den G. G. van N.-I.", KT, 27 (1938): 282-293.
- Rees, D. F. W. van 1902a: De Staatsarmenzorg voor Europeanen in Ned.-Indië, 5 vols., Batavia.
- Rees, D. F. W. van 1902b: Het Pauperisme onder de Europeanen in Ned.-Indië, 6 vols. Batavia.
- Report of the Indian Statutory Commission (John Simon Commission) 1930.
- Rodenwaldt, Prof. Dr. Ernst 1927: Die Mestizen auf Kisar, 2 vols, Batavia.
- Rodenwaldt, Prof. Dr. Ernst 1930: "Die Indoeuropaer Niederlandisch Ostindiens", Ons Nageslacht, orgaan van de Eugenetische Vereeniging in Ned.-Indië, 24: 104-120.
- Rhodes, Sir Campbell 1932: "The Anglo-Indians", *Political India*.
- Tideman, J. 1934: "Kolonisatie van Europeanen op Nieuw-Guinee", KT, 23: 10-27.
- Trenite, Prof. Mr. G. J. Nolst 1937: "De misstap van commissie-Spit", KT, 26: 389-395.
- Valentijn, Francois 1724: Beschrijving van Amboina, enz., Dordrecht.
- Veth, P. J. 1848: Bijdragen tot de kennis van den politieken toestand van Ned.-Indië: deel II, De politieke demonstratie te Batavia in het jaar 1848, Amsterdam.
- Volksraad-Jaarboekje.
- Wilde, Prof. Mr. A. Neytzell de 1937: "De misstap van commissie-Spit?", KT, 26:475-478.
- Zentgraaff, H. C. 1932: "De Indo-Lands-dienaar", KS, 16-1: 280-289.

文献目録(訳注・訳者序文)

Douwes Dekker, E. F. E. 1913: De Indische Partij, haar wezen en haar doel, bandoeng, 101 pp.

- ENI: Encyclopaedie van Nederlandsch-Indië, 2d ed., 8 vols., 1917-1939.
- Fasseur C. 1989: "Leiden and Empire: University and Colonial Office 1825-1925", W. Otterspeer ed., *Leiden Oriental Connections* 1850-1940, Leiden: 187-203.
- 深見純生1996 (予定):「『印欧人』の社会政治史 ——血統主義と属地主義の相剋」。
- Haan, F. de 1922: Oud Batavia, 3 vols., Batavia (tweede herziene druk 1935).
- Petrus Blumberger, J. Th. 1928: De communistische beweging in Nederlandsch-Indië, Haarlem, 167 pp. (tweede herziene en bijgewerkte druk in 1935).

- ——1929: Le communisme aux Indes Neerlandais, Paris, 191 pp.
- ——1931: De nationalistische beweging in Nederlandsch-Indië, Haarlem, 462 pp.
- ——1939: De Indo-Europeesche beweging in Nederlandsch-Indië, Haarlem, 63 pp.
- ——1987: tweede druk van Petrus Blumberger 1931, ingeleid door H. A. Poeze, Dordrecht, 466 pp.
- Sutherland H. 1979: The Making of a Bureaucratic Elite, Singapore.
- Wal, S. L. van der (ed.) 1977: Besturen Overzee, Amsterdam.